



第 40 回 International J/24 クラス全日本選手権大会 2021 20 - 23 Nov.

帆走指示書

主 催 : 日本 J/24 クラス協会
公 認 : 公益財団法人 日本セーリング連盟 承認番号 (2021-33)
協 力 : 三崎マリン株式会社、J24 関東フリート
開催場所 : 神奈川県三浦市三崎町小網代 1003-6 油壺ヨットハーバー

本帆走指示書(以下「SI」という)の略語の意味を下記に示す。

【DP】の表記は、その規則の違反に対するペナルティーを、プロテスト委員会が裁量により失格より軽減することができることを意味する。

【SP】の表記は、レース委員会が審問なしに標準ペナルティーを与えることができる規則を意味する。これは規則 63.1 及び A5 を変更している。レース委員会は抗議することもでき、その場合には審問を経てプロテスト委員会の裁量によりペナルティーが決定される。

【NP】の表記は、その規則の違反は艇による抗議の根拠とはならないことを意味する。これは RRS60.1(a)を変更している。

1 規則

1.1 本大会は、セーリング競技規則(以下規則という)に定義された規則を適用する。

1.2 規則 42 違反艇に対し付則 P を適用する。なお、規則 P1 中の「セール番号」は、「セール番号または、バウナンバー」と読み替える。これは規則 P1 を変更している。

1.3 艇が各日の最初のレースのために係留場所を離れたときからレース終了後に係留場所に戻るまで、規則 41 が適用されるものとする。

レース委員会(以降 RC)が、信号旗 H の上に AP を掲揚した場合には、上記の規則 41 に対する追加規定は、艇が再び係留場所を離れるまで停止される。これは RRS 第 4 章の前文を変更している。

1.4 バウナンバー [DP]

1.4.1 各艇に対しバウナンバーが指定され、レガッタ中その艇を識別するために使用される。

1.4.2 バウナンバーは、バウの指定された位置に貼付しなければならない。

1.4.3 バウナンバーは、大会が終わって艇が上架されるまで、しっかりと貼られていなければならない。

1.5 RRS 付則 G に従いチャーター艇で参加する場合には、艇体番号とセール番号の不一致はこれを認める。

1.6 RRS 付則 T を適用する。ただし、SI 13.1 による修正を含む。

1.7 規則 61.1(a)に基づき掲揚される赤色旗は、展開した時に縦 150mm 以上横 200mm 以上の大きさで、他艇から視認できる位置に取り付けられている事。これは規則 61.1(a)を変更している。



2 競技者への通告

- 2.1 大会期間中、RC 事務局は、油壺ヨットハーバー・セーリングハウスに置く。
2.2 競技者への通告は、セーリングハウスに設置された公式掲示板に掲示される。ならびに事前に登録した LINE WORKS で通知される。

3 帆走指示書の変更

帆走指示書の変更は、それが発効する日の初のレースの予告信号 60 分前までに公式掲示板に掲示される。ただし、レース日程の変更がある場合は、発効する前日の 18:00 までに掲示される。

4 陸上で発する信号

- 4.1 陸上で発する信号はセーリングハウス前でポールに掲揚される。
4.2 [DP] [NP] 音響信号 1 声とともに掲揚される D 旗は『予告信号は、D 旗掲揚後 60 分以降に発せられる』ことを意味する。艇はこの信号が発せられるまで、ハーバーを離れてはならない。
4.3 予告信号予定時刻の 60 分前までに D 旗が掲揚されない場合、そのレースのスタートは時間の定めなく延期されている。
4.4 [DP] Y 旗が陸上で掲揚された場合、海上にいるあいだは常に規則 40 を適用する。
これは、規則 第 4 章前文を変更している。

5 日程

5.1 レース日程

日付	曜日	時刻	
11月20日	土	09:00~17:00 17:00~17:30	大会受付 乗員登録 搭載備品申告 艇体計測 セール計測 乗員体重計測 艇長会議
11月21日	日	09:00~09:30 10:25 18:00	出艇申告 乗員体重計測 最初のレースの予告信号予定時刻 会員総会
11月22日	月	09:00~09:30 10:25	出艇申告 乗員体重計測 最初のレースの予告信号予定時刻
11月23日	火	08:30~09:00 09:55 12:00	出艇申告 乗員体重計測 最初のレースの予告信号予定時刻 これを越えて予告信号が発せられることはない

- 5.2 当日、引き続きレースが行われる場合は、音響 1 声と F 旗掲揚をすることで次のレース周知する。
5.3 本大会は 7 レースを予定している。1 日に行われるレース数は 3 レースまでとする。



6 クラス旗

『International J/24 クラス』旗(白地に青色のクラスエンブレム)は、規則 26 に従って使用される。

7 レース・エリア

7.1 添付図 A にレース・エリアの位置を示す。

8 コース

8.1 コースは風上/風下の 4 レグ (コース L2)、または 5 レグ (コース W3) である。

8.2 添付書 B の見取図がコースを示す。

8.3 予告信号以前に、シグナルポートに帆走すべきコース指示、おおよそのコンパス方位を掲示する。

8.4 コース指示は、「数字旗 1」がコース L 2 を、「数字旗 2」がコース W 3 を示す。

8.5 4 レグ・コースを 3 レグより短くするコース短縮は行わない。5 レグ・コースを 4 レグより短くするコース短縮は行わない。この項は規則 33 を変更している。

9 マーク

マーク 1、2、スタート及びフィニッシュ・マークは次の通り。

マーク	形状・色
1	黄色の円筒形ブイ
2	黄色の円筒形ブイ
スタート	RC 船のオレンジ旗を掲げたポールとラインの端に位置するオレンジの三角錐ブイ
フィニッシュ	RC 船の青色旗を掲揚したポールとオレンジ色の三角錐ブイ

10 スタート

10.1 レースは、予告信号をスタート信号の 5 分前とし、規則 26 に従ってスタートする。

10.2 スタート・ラインはスターボード側の端に位置する RC 船上のオレンジ旗を掲揚したポールと、ポート側の端に位置するスタート・マークのコース側の間とする。

10.3 スタート信号後 4 分を過ぎてスタートする艇は、審問なしに「スタートしなかった (DNS)」と記録される。これは規則 63.1、A4 および A5 を変更している。

10.4 レースが再スタートまたは再レースとなった場合に掲示される規則 30.4 に抵触した艇のバウナンバーは、次のレースの予告信号前に、シグナルポートのスターン掲示板に掲示される。これは規則 30.4 を変更している。

10.5 SI 10.4 以外でスタート時に UFD 及び BFD と記録された艇のバウナンバーを、レース終了後、RC 船のスターン掲示板に掲示する。この掲示に関して、艇からの救済要求は認められない。これは規則 60.1(b)を変更している。



11 コースの次のレグの変更

- 11.1 コースの次のレグを変更するコース変更は、規則 33 に従って信号が発せられる。
- 11.2 コースの次のレグを変更するために、RC は新しいマークを設置し（またはフィニッシュ・ラインを移動し）、実行可能になり次第、元のマークを除去する。その後の変更で新しいマークを置き換える場合は、元のマークをもって置き換える。

12 フィニッシュ

- 12.1 フィニッシュ・ラインは、フィニッシュ・ラインの一方の端に位置する RC 船の青色旗を掲揚したポールと、もう一方の端にあるフィニッシュ・マークのコース側との間とする。

13 ペナルティー方式

- 13.1 RRS 付則 T を下記のように変更する。

13.1.1 艇が抗議受付締切時刻までに「ペナルティー承諾書」を完成させプロテスト委員会（以下 PC）に提出した場合のみ、30%の得点ペナルティーを受けることができる。これは規則 T1(a)および T1(b)を変更している。ペナルティー承諾書はオンラインでも提出可能とする。

13.1.2 艇が調停ミーティング後にレース後ペナルティーを受け入れた場合には、40%の得点ペナルティーを課す。これは RRS 付則 T.1(b)を変更している。

- 13.2 規則 44.1 の初めと 2 番目の文章を次のように変更する。

「レース中に、1 件のインシデントで 1 つかそれ以上の第 2 章の規則または規則 31 に違反した かもしれない艇は、『1 回転ペナルティー』を履行することができる。ただし、スタート・マークを除くマークのゾーンにおける 1 件のインシデントで、1 つかそれ以上の第 2 章の規則違反をした かもしれない艇のペナルティーは『2 回転ペナルティー』である。

- 13.3 RRS 付則 P を下記のように置き換える。

13.3.1 規則 P1.1 を「ジュリー・メンバーのみがオブザーバーを務め、規則 P1.2 に従って行動することができる。」と読み替える。

13.3.2 規則 P2.1 を変更し「2 回転ペナルティー」を「1 回転ペナルティー」と読み替える。

13.3.3 規則 P2.2、P2.3 は適用しない。

14 タイム・リミットとターゲット・タイム

- 14.1 タイム・リミットとターゲット・タイム、フィニッシュ・ウィンドウは、以下のとおりとする。

タイム・リミット	マーク 1 のタイム・リミット	フィニッシュ・ウィンドウ	ターゲット・タイム
60 分	20 分	15 分	40-45 分

マーク 1 のタイム・リミット内に 1 艇もマーク 1 を通過しそうにない場合、RC はレースを中止することができる。これは規則 32.1 を変更している。



- 14.2 ターゲット・タイムどおりにならなくても、救済要求の根拠とはならない。これは 規則 62.1(a)を変更している。
- 14.3 規則 30.3 及び 30.4 に違反しないで先頭艇がコースの帆走をしてフィニッシュした 後、フィニッシュ・ウィンドウ内にフィニッシュしない艇は、タイム・リミットとして審問なしに 『TLE』(Time Limit Expired)と記録される。TLE の得点は、タイム・リミット内にフィニッシュ した艇の数に 2 点を加えた得点とする。これは 規則 35、63.1、A4 および A5 を変更している。 RC 船が長音 1 声とともに青色の「フィニッシュ・ラインの一端である」旗を降下し、フィニッシュ・ウィンドウは閉じられる。

15 抗議と救済要求

- 15.1 審問要求書はセーリングハウス 2 階にある RC 事務局で入手できる。または、11/1 (月) 以降、NJCA HP から入手できる。
抗議および救済または審問再開の要求は、適切な締め切り時間内に RC 事務局に LINE WORKS で提出されなければならない。
- 15.2 抗議締め切り時刻は、その日の最終レースの最終艇フィニッシュ時刻、または RC が、「本日はこれ以上レースを行わない」信号を発した時刻のどちらか遅い方から 60 分後とする。
- 15.3 抗議締め切り時刻後 30 分以内に、審問の当事者であること、または証人として指名されていることを競技者に知らせるために通告が掲示される。審問は、ZOOM を利用しオンラインで行う。必要な URL、審問開始時刻は LINE WORKS を通じて対象艇に通知する。
- 15.4 SI 13.4.2 に基づき RRS42 違反に対するペナルティーを課された艇のリストは掲示される。
- 15.5 RC、PC または TC による抗議の通告を、RRS 61.1(b)に基づき艇に伝えるために掲示する。

16 得点

- 16.1 今レガッタの成立には 3 レースを完了することが必要である。
- 16.2 完了したレースが 4 レース未満の場合、艇のシリーズ得点はレース得点の合計とする。
4 レース以上完了した場合は、艇のシリーズの得点は最も悪い得点を除外したレース得点の合計とする。これは、付則 A を変更している。

17 安全規程[SP] [NP]

17.1 チェックイン、チェックアウト

17.1.1 出走申告

レースに参加する艇は、その日マリーナを出港するまでに LINE WORKS にて出走を申告しなければならない。また、その日の最初のスタート予告信号の 15 分前から予告信号前までにランデブーポイントに待機している RC 船の風下側を、「スターボード・タック」で「艇名」を伝えることで出走の確認を行う事とする。

17.1.2 帰着申告

帰着した艇は、速やかに LINE WORKS にて帰着申告を行わなければならない。



17.2 レースからリタイアした艇、レースに出場しない意向の艇、またはレース・エリアに戻った艇は、できるだけ速やかに RC に通知しなければならない。

18 装備品の交換[SP][DP]

損傷を受けたか失われた装備の交換は RC による承認なしには許可されない。RC への交換の要求は、最初の妥当な機会にしなければならない。

スピンネーカー・ポール、ラタ・ー、ティラーおよびティラー・エクステンションの交換は、計測済みで艇内に搭載した予備品との交換であれば、通知なしに行ってもよい。

19 [SP]装備品及および計測のチェック

艇または装備品は、各クラス規則と帆走指示書に従っていることを確認するため、レガッタ期間中いつでも計測のチェックをされることがある。海上にて、艇はテクニカル委員会（以下 TC）のメンバーにより、計測のチェックのために直ちに指定されたエリアに向かうことを指示されることがあり、艇はこの指示に従わなければならない。

20 運営艇

運営艇の標識は、以下のとおりとする。

運営艇	旗
レース委員会艇	ピンク色の旗
プロテスト委員会艇	白色の旗

21 支援艇 [NP][DP]

21.1 支援艇は、最初にスタートするクラスの準備信号の時刻から全ての艇がフィニッシュもしくはリタイアするか、または RC が延期、ゼネラル・リコールもしくは中止の信号を発するまで「艇がレースをしているエリア」の 50 メートル以上外側にいなければならない。

21.2 支援艇を出艇させる場合は事前に RC へ届出なくてはならない。届け出後、支給されたりポンを支援艇の見える場所に掲揚しなければならない。

21.3 支援艇は、RC 船及び、PC 船の無線を傍受してはならない。

22 ごみの処分 [NP][DP]

競技者はゴミを水中に投棄してはならない。ゴミは陸上で適切に処分するために保持しなければならない。

23 停泊[DP]

艇は主催者から指定された場所に停泊しなければならない。

24 上架の制限 [DP]

艇は、11 月 20 日（土）17:00 までに指定された水面にななければならない。



また、艇は RC の事前の許可があり、その条件に従っている場合を除き、最終レースが終了するまで上架してはならない。

25 潜水用具とプラスチック・フ・ール、その他の禁止された行為 [DP]

- 25.1 水中呼吸器具、プラスチック・フ・ール、または、それらに類するものは、艇が水面に降りてから、レガッタ最終時点までの間、艇の周辺で使用してはならない。ロープや布、艇体の清掃のために考案された用具は、泳いだり、艇にぶら下がったりしていつでも使用できる。
- 25.2 いかなる方法でも、清掃や点検を目的として艇を傾けることは、レガッタ期間中禁止される。
- 25.3 艇が水面にある間は、除湿機や扇風機の使用は常に禁止されている。

26 無線通信 [DP]

緊急事態を除いて、艇は音声またはデータの送信をしてはならず、すべての艇が利用できない音声またはデータ通信を受信してはならない。これは、艇がその日の最初のレースのために係留を離れてからその日のレースが完了するまで適用されるものとする。

この制限は携帯電話にも適用する。

27 賞

総合 1 位から 3 位に賞状及び賞を授与する。

上位、5 チームのヘルムスパーソンに次回の世界選手権への出場資格を与える。

28 参加の決定及び、責任の否認

28.1 競技者は、完全に自己の責任においてレガッタに参加する。規則 4「レースの決定」を参照。

主催団体は、レガッタに関連して期間中、またはその前後に受けた物的損害、または人的傷害、もしくは死亡に対するいかなる責任も負わない。

28.2 すべての競技者は、大会本部に準備されている競技者責任免責の誓約書への署名を必要とする。

29 保険

参加艇は、大会期間を含む有効な第三者賠償責任保険に加入していなければならない。



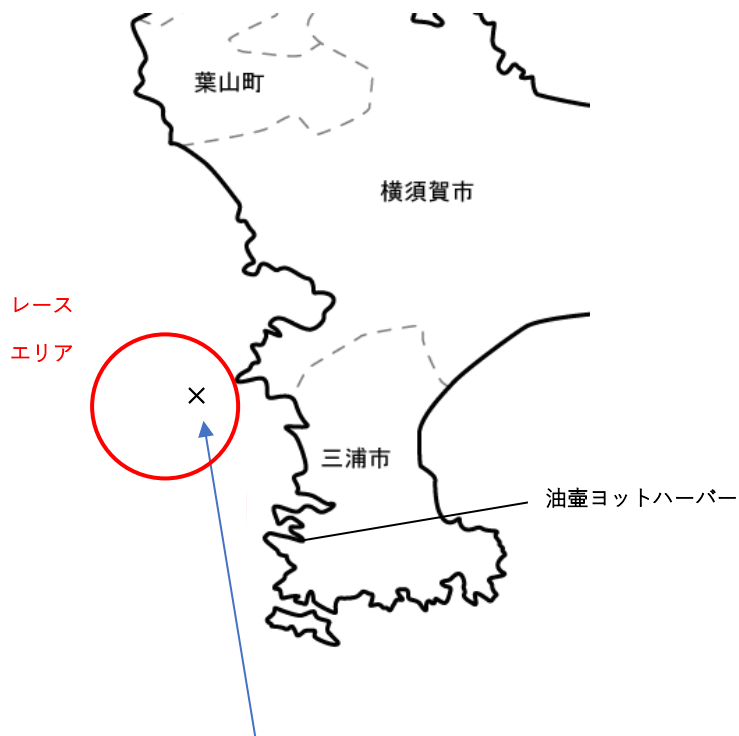
添付図 A

1.大会会場 油壺ヨットハーバー

〒238-0225 神奈川県三浦市三崎町小網代 1003-6

TEL : 046-882-6081 FAX : 046-882-1770

2.レース・エリア



ランデブーポイント

荒崎沖 南西側

<目安位置>

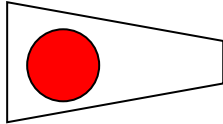
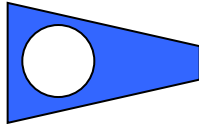
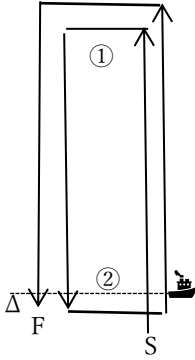
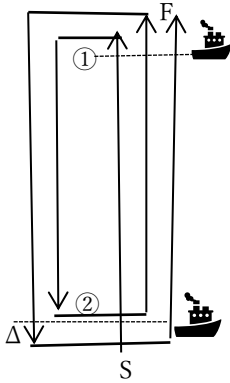
北緯 35.1993517

東経 139.594490



添付図 B

帆走するコースを示す信号

<p>数字旗</p>		
<p>コース</p>	<p>コース L2 <u>風上／風下。風下フィニッシュ</u> (数字旗 1) S-1-2-1-F</p> 	<p>コース W3 <u>風上／風下、風上フィニッシュ</u> (数字旗 2) S-1-2-1-2-F</p> 



【バウナンバー貼付位置】

